

城原川だより 62号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】 H27. 5. 14(木)

次回発行予定 H27 6月 日



5月4日、嬉しいニュースが飛び込んで来ました。ユネスコの諮問機関が三重津海軍所跡を世界遺産に登録するよう勧告し、7月3～6日にドイツで予定されている委員会の審査で決まれば世界遺産に認定されるそうです。

三重津海軍所跡は、佐賀藩の近代海軍拠点施設跡で、国内初の実用蒸気船「凌風丸」を建造、洋式艦船を修理する施設も備え、幕末期の西洋の船舶技術の導入を知る上で重要な史跡、と5日付けの佐賀新聞に記されていました。「明治日本の産業革命遺産」ということです。

これを聞いて、脊振のダム建設予定地つまり水没地区にある「**広滝第一発電所**」のことが頭に浮かびました。



佐賀市内に電燈が点灯されるようになったのは佐賀県立好生館に明治33年自家発電が設備されてからですが、電燈、電力が一般化したのは中野致明、牟田万次郎、伊丹弥太郎らにより、広滝水力電気株式会社が創立されていらいのことです。

当時、電気学界の権威で工学博士の中野初子が郷里佐賀に帰省した際、ときの佐賀郡長兼松熙が同博士に、城原川、嘉瀬川の水利調査を依頼したこと、さらに、そのころシーメンス商会の電気機械販売掛で後に朝鮮の事業界に活躍した野口某が、牟田万次郎に城原川の水利権獲得をすすめ、それに答えて牟田万次郎が城原川の水利権を出願して明治36年6月にそれを獲得したことから始まるのです。

牟田万次郎、伊丹弥太郎ほか9名が発起人となり広滝水力電気株式会社が創立されることになりましたが、ちょうど経済界は不況のときで佐賀県内での株式の募集は難航し、時間ばかりが虚しく過ぎていきました。そこで牟田万次郎はこの難関を乗り越えるために福沢桃介らに助力を懇請し快諾を得ることができました。資本金30万円6000株のうち1500株を桃介が引き受けたとされています。

この広滝水力発電所は、明治40年7月から工事が始まり翌41年10月に完成、佐賀市、神埼市に初めて電気を供給しました。当時のことですから工事は人の力や牛、馬の力だけでした。難工事を極めたそうです。請け負った3業者のうち2業者は脱落、唯一残った松尾組は請負建設費2万円をはるかに超える赤字のなか、自社負担でこの工事を完成させました。松尾組とは現在の松尾建設株式会社です。企業理念の確かさが見える歴史です。

東京の銀座にはじめて電燈がともってから20数年おくれで佐賀県にも電燈が点火されたわけですが、驚くことにこの水力発電所は107年もたった今も現役で、地域に電力を供給しています。現存するレンガ造りの発電所としては九州で一番古いといわれています。



この難工事にも屈せず予定通りの完成をさせた松尾組の偉業に対し、ときの鍋島家12代、鍋島直映（なおみつ）侯爵は「源泉混々不舍晝夜」という額をおくられています。この額はこの地の一角にあったそうですが、地滑りにより埋まってしまっていたものを発電所建設88年の記念に、平成7年掘り出され、今は発電所入口の所に設置されています。

この広滝水力電気株式会社は嘉瀬川の古湯発電所（後に川上発電所）を30万円で買収しましたが、この川全域を調査したところ相当大きな発電地点が発見され、新会社を設立して開発することになりました。これが資本金200万円で創立された九州電力株式会社です。明治43年9月5日のことでした。

つまり、この地は九州の産業が近代化に向け発展していく上での、出発地点だったので、このような重要な産業遺産（今も現役ですが）ですが、その価値があまり評価されていないのは残念です。

城原川には霞堤や野越、三千石堰、草ぜきなど何百年もの昔から伝わり、今も現役でその役目を果たしているものが多くあります。この発電所もその一つですが、このような川は全国的にみても例をみません。ダムはそれらすべてのものを潰してしまいます。

三重津海軍所跡も残そうという人々の努力がなかったら、今日のような評価はなされていなかったことでしょう。

どれだけの歴史が積み重ねられていても壊すのは一瞬でできます。私たちは次の世代の

為にどのような選択をすべきか、もっと議論をつくすべきです。

参考文献

佐賀経済のあゆみ 佐賀商工会議所 昭和41年9月発行
佐賀新聞 5月4日付け記事

写真 伴 達也 氏 撮影

18日に「検討の場」

この記事を書いているうちに14日の朝になってしまいました。昨日、佐賀新聞の記者の方から「城原川ダムについての動きがあるようです。18日に話し合いが行われるということで・・・」と電話があり、城原川を考える会としてどう思うかとコメントを求められました。内容がよくわからないので、「それは九州地方整備局が主催ですか？県の主催ですか？」と確認すると「佐賀県のようなようです」との答えでしたから、「検討の場」の前に佐賀県独自の話し合いをするのかと思い「地域の中で先ず話し合いをすることはいいことだと思う」主旨のことを返答しました。

ところが、今朝の新聞を手にしてみると、13日九州地方整備局発表として「検討の場」そのものが行われるということでした。なんと曖昧な取材をするのだらうと思いましたが、とにかく**城原川ダムもこれから正念場**になります。おそらく数回の会合ののち、1～2回の住民説明会とパブリックコメントの募集などを経て**1年ほどで「検討の場」の結論**がでるでしょう。その結論を国の有識者会議が検討し最終結論がでることになります。今まで他所のダムの検討の場を見ていて、本当に検討されたのかと疑問を持つことがおおくありました。城原がダムについてはそのようなことがないよう、しっかりと議論してもらいたいです。

月曜勉強会（祝祭日を除く月曜日） 10:00～11:30 千代田町福祉センター
気軽にのぞいてみてください。いつも3～4人の参加です。

第77回定例会6月18日 14:00～16:00 千代田町福祉センター

第78回定例会7月15日 14:00～16:00 神埼中央公民館

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神埼市千代田町境原282-12
電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神埼市神埼町城原1877-1
電話 0952-52-2827

Mail : teaho74@yahoo.co.jp

ブログ ふるさとの川城原川 livedoor.jp/ jyubarugawa

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子